

令和6年度 身体拘束ゼロ（廃止）セミナー 高齢者権利擁護（身体拘束廃止）研修 開催要領

1.趣旨

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成 17 年法律第 124 号。以下「高齢者虐待防止法」という。）が、平成 18 年（2006 年）4月1日から施行され、令和 5 年 6 月に示された「認知症基本法」では、認知症になっても尊厳を保持しつつ希望をもって、自分らしく安心して暮らせる社会の実現が求められています。

本研修は、高齢者虐待防止対策の目標である、高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら自分らしい生活を送ることができるよう、高齢者権利擁護の基本や理念等を再確認するとともに、身体拘束廃止の意義を理解し、より良いケアを実現するため開催します。

2.実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3.研修対象者

- ①滋賀県内の高齢福祉事業所従事者
- ②身体拘束廃止や認知症ケアに関心のある一般県民の方、民生委員等

4.日時

令和6年6月11日（火）13：00～16：45（受付 12:30～）

5.会場

滋賀県立長寿社会福祉センター 大教室（草津市笠山7丁目 8-138）およびオンデマンド配信

6.受講方法および定員

受講方法	受講定員	開催日および オンデマンド視聴期間	留意点
1) 会場受講	200 名	令和6年6月11日（火） 13：00～16：45	当日、会場受講
2) オンデマンド視聴 ※自宅等のパソコン等で、配信 期間に限り自由な時間に講義 動画を視聴する受講方法	定員なし	令和6年6月21日（金）正午 ～7月12日（金）正午まで	オンデマンド視聴 には安定したイン ターネット環境が 必要です。

7. 内容およびスケジュール（予定）

12:30～	受付
13:00～	開会・オリエンテーション
13:10～	<p>情報提供</p> <p>滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 在宅医療福祉・認知症施策推進係</p> <p>内容：令和5年度 滋賀県身体拘束実態調査の報告 滋賀県における高齢者虐待の状況 など</p>
13:35	<p>講義</p> <p>『認知症の人の心に届く声のかけ方・接し方』 ～人間らしい生活（権利擁護）を守り 心も体も縛らない（身体拘束廃止）介護を学ぼう～</p> <p>講師：高口光子（たかぐちみつこ）氏 理学療法士・介護支援専門員・介護福祉士 現：介護アドバイザー ：元気ができる介護研究所 代表 公式ホームページ：genki-kaigo.net</p>  <p>プロフィール： 理学療法士として病院に勤務するも、老人医療の現実と矛盾を知る。より生活に密着した介護を求め、特養に介護職として勤務。介護部長、デイサービスセンター長、在宅部長を歴任した後、2002年に医療法人財団の教育推進室・生活リハビリ推進室室長を兼務する傍ら介護アドバイザーとして全国を回る。2006年、2012年に老健の立ち上げに携わり看介護部長を兼任する。現場を守りながら若い運営スタッフやリーダー育成に取り組む一方で、講演・執筆・NHK等に出演し、現場からの等身大の発言・提案で現場を変革させようと精力的に日々を送った。</p> <p>
現場からの学びの集大成として『介護施設で死ぬということ（講談社）』『介護の毒は孤独（コドク）です（日総研）』を刊行した。2022年4月「元気ができる介護研究所」を設立し代表となる。最新刊『認知症の人の心に届く、声の掛け方・接し方（中央法規）』『おひとりさまの老後が危ない（上野千鶴子共著、集英社新書）』。</p>
16:45	閉会

8. 受講料

無料

9. 申込期限

令和 6 年 5 月 2 4 日 (金)

ただし、期限前であっても、定員に達し次第、受付を終了しますのでご了承ください。

10. 申込み方法および受講決定

研修対象者により異なりますので、以下を十分確認し申込みしてください。

研修対象者	申込方法	留意点	受講決定
①滋賀県内の 高齢福祉事業 所従事者	滋賀県社会福祉研修センター 研修システム (以下「研修システム」とい う。)より、該当研修の「詳細 から」から申込み https://www.shakyo-kensyu.jp/shiga	・会場受講およびオンデマンド 視聴の両方で受講を希望され る場合は、各々に申込みをする 必要があります。 ・申込受付完了後、確認メール が届きますので、必ずご確認く ださい。 ・申込期間内の変更やキャンセ ルは、研修システムのログイン 後、マイページで手続きをお願 いします。	・研修日の 1 週間 前までに、受講の可 否にかかわらず、申 込時に登録された メールアドレスあ てに通知します。
②身体拘束廃 止や認知症ケ アに関心のある一般県民の 方、民生委員 等	・インターネット申込 ・受講申込書(別紙): FAX ま たは郵送 https://forms.gle/xx39Bip mA1tcTfzw8 	・オンデマンド視聴をご希望の 場合、後日メールにてお知らせ します。	・研修日の 1 週間 前までに、申込時に 受講の可否にかか わらず、メールまた は FAX にて通知し ます。

11. その他

当日会場にて、講師である高口先生の著書販売を予定しています。

【申込み・問い合わせ先】

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター 安部・徳田
〒525-0072 草津市笠山 7-8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内
TEL : 077-567-3927 FAX : 077-567-3910

● 次のいずれかの方法でお申込みください

申込方法 1 : インターネット	https://forms.gle/xx39BipmA1tcTfzw8 右の二次元コードからもお申込み可能です	
申込方法 2 : FAX 送信	滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター 行 FAX : 077-567-3910	

令和6年度 身体拘束ゼロセミナー
高齢者権利擁護（身体拘束廃止）研修 受講申込書

申込締切日 令和6年5月24日（金）

※定員を超える申込みがある場合は、申込期間内でも受付を終了いたします。

令和6年 月 日

申込者氏名	該当に☑を入れてください
	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 事業所従事者等 <input type="checkbox"/> その他（ ）

希望する受講方法（①か②のどちらかに○をしてください）

① 会場受講	② オンデマンド視聴
6月11日（火） 会場にて受講	6月21日（金）正午～7月12日（金）正午 自宅等のパソコン等で配信期間に限り 自由な時間に講義動画を視聴

お住まいの市（町）	例）草津市	
電話番号 および FAX 番号	電話番号 ※開催を中止するなど、急なご連絡が必要な際にお電話をすることがあります	FAX 番号 ※メールアドレスをお持ちでない方には FAX にて研修の1週間前までに研修当日のご案内をお送りします
メールアドレス	※研修当日のご案内をお送りしますので、文字を崩さずにご記入ください （受講方法②オンデマンド視聴をご希望の方は必ず記入してください）	